

飛驒市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和6年2月2日

飛驒市監査委員 島田 哲吉

飛驒市監査委員 徳島 純次

飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況等審査意見書個別事項回答

個別事項	回答
<p>ア 市税、保険料や使用料等の徴収事務については、市税収納率が岐阜県下1位という高水準を維持していることは高く評価できる。今後も自主財源の確保、公平・公正性の観点から、市民等に不公平感が生じることのないよう収入未済、不納欠損を未然に防止する対策を更に検討され、徴収事務に努められたい。請求書の送付や相続人調査等、毎年やるべきことは毎年必ず行うよう、また、担当者が異動しても経緯がわかるよう管理されたい。なお債権の管理については、横とのつながりを強化し、確実な債権回収及び適正な債権管理に努められたい。</p>	<p>市税・料金等の徴収事務については、その確実性や継続性が確保されるよう、詳細かつ丁寧な事務引継ぎを実施し、人事異動に伴う事務の停滞等が生じないように徹底します。</p> <p>また、これまで各課において滞納情報等が必要な場合は、税務課への照会を行う手続きを経っていましたが、今後は「個人情報保護に関する法律」第69条に基づき照会依頼を省略することとし、滞納情報や財産調査書等については、常時税務課と強制徴収公債権を所管する関係課との間で情報を共有することで市役所内の債権管理業務の円滑化を図ります。</p> <p>なお、令和6年度には、電子預貯金調査システムを導入し債権回収の強化を図りつつ、業務の属人化を解消するとともに、債権の扱いについて組織的に統一した見解がもてるよう、引き続き不納欠損、公私債権の取扱い基準を定めるための調査研究を進めます。</p>
<p>イ 補助金交付事務について、補助金対象事業の認定等については、おおむね適正に処理されていた。しかしながら、補助金交付申請書及び事業実績報告について、一部ではあるが改善を図る必要があるものが見受けられた。例えば補助金を出したら終わりではなく、コミュニケーションを取り合い、良い事業成果となるよう管理に努められたい。また、市民目線に立ち、公正な事務処理を行えるよう、補助金交付規則及び各種補助事業の要綱に基づく事務手続きを確認し、適正な法令等の執行及び事務手続きの遂行のため、引き続き職員研修等の実施をされたい。</p>	<p>補助金交付事務については、所管課はもとより、財政課及び関係部課の回議を経て決裁手続を行い、多角的な確認作業を実施しています。</p> <p>市の補助金は多部署、多種類に渡るため、すべての補助金について、その後の効果検証を実施することは困難なことから、誘導的な補助金（定住促進、事業者育成、事業拡大補助金等）を中心に、補助金交付後も被補助者等とのコミュニケーションを継続し、補助金の有効性や必要性等を検証していきます。</p> <p>なお、補助金交付事務は所属内での指導教育だけでは限界があるため、令和5年度から開始した新規採用職員に対しての研修や、昇格した職員に実施する研修、また定年延長を見越した部課長への研修等、今までよりも幅を持たせたカリキュラムで職員研修を開催します。</p>

<p>ウ 予算編成については、できる限り予測できる歳入を詳細に見積もり予算計上することに努められたい。予算執行については、新型コロナウイルス感染症対策の影響や個々の事情があることは承知するが、年度中に不用額の発生が想定できるものもあり、他に市民のために何か事業ができたのではないかと誤解を招く要因ともなりかねないため、常日頃から限られた予算の効率的な運用が図られるよう引き続き努められたい。</p>	<p>今回ご指摘の趣旨は、道路占用使用料のような継続的な収入について、精査が不十分であったことにあると思料いたします。つきましては、こうした収入については、当初予算要求時において、近年の実績や傾向を踏まえた適正な見積を行うよう財政課より指示いたします。</p> <p>また、年度中の不用額については、適宜補正予算要求時に減額することを財政課主導で各部署へ指導徹底してきたところですが、今後も財務実務に係る職員研修の機会等も含め、職員の意識醸成に努めて参ります。</p>
<p>エ 内部統制の観点から、内部統制の顕著化事案を組織的・有効的に活用し、日々の業務の効率性、事業の効果的な達成、法令等の遵守に努められ信頼性のある行政サービスに繋げることを期待するところである。</p>	<p>内部統制におけるリスク顕在化事案は、リスク案件を自分事と捉え、同様の事案が起これないよう、また起きた場合はその後の対処方法の参考となるよう定期的に開催する庁内部長会議における報告を通じ、全職員に周知のうえ注意喚起しています。</p> <p>今後も引き続き当該取組みを継続するとともに、重大な事案が発生した場合は、職員研修等を開催するなど再発防止に努めます。</p>